

# 「旧額田郡公会堂及物産陳列所 保存活用計画」【概要版】

## 1 計画の概要

### ◆計画策定の目的

岡崎市は「観光産業都市 岡崎」の創造に向け、歴史まちづくり事業に取り組んでいる。本市が有する様々な歴史文化資産を活用して、地域活性化していくことを考えていく中で、重要文化財である旧額田郡公会堂及物産陳列所の文化財としての価値を活かした保存修理及び活用を行うことにより、市民及び来訪者に建物及び岡崎市の歴史と文化を伝えていくことを目的とし、保存活用計画を策定する。

保存活用計画では、旧額田郡公会堂及物産陳列所の歴史的・文化的価値をあらためて評価し、保存状況や保護の現状と課題を整理したうえで、保護の方針を定める。また、保護に係る取組みを、保存管理、環境保全、防災、活用、保護に係る諸手続きに区分し、それぞれにおいて課題と方針、対策を明らかにし計画にまとめる。

### ◆文化財の概要

- 重要文化財の名称 旧額田郡公会堂及物産陳列所 (大正2年竣工)
- 指定年月日 平成11年12月1日
- 所有者 岡崎市



旧額田郡公会堂



旧額田郡物産陳列所

### —文化財的価値—

- わが国における最初期の郡単位の公会堂・物産陳列所建築であり、両者が一組で現存する数少ない例として貴重。
- 地方都市における公共建築の近代化を示すとともに、地方における西洋建築の様式的・技術的修得過程の達成度を示す建築遺構としても意義が認められる。

## ◆保護の現状と課題

### ○保存の現状と課題

外壁の塗装の剥離、漆喰塗の壁面・天井の亀裂などが発生しており、老朽化が進行している。今後の公開活用を見据えた上で、耐震補強工事を含む保存修理が必要となっている。

### ○活用の現状と課題

耐震補強工事未了のまま、平成 22 年度より郷土館を閉館している。市が有する様々な歴史文化資産を活用して、地域を活性化していきたいと考えており、公会堂及び物産陳列所についても、その具体策について検討する必要がある。

## 2 保存管理計画

### ◆保護の方針

○保存部分 文化財としての価値を守るために厳密な保存が要求される部分

公会堂	外観、講堂、貴賓室、便所、中央玄関、廊下
物産陳列所	外観、内部
門 柱	門柱全体

### 保護の方針

構造補強や管理・活用のための改変や、外観意匠及び内部空間を阻害するようなものの設置は、必要最小限に留める。保存修理完了後は、その姿の維持を原則とする。保存及び活用上、変更が必要となった場合には検討する。変更を加える場合には、躯体や他の部材への負荷を最小限に抑える。

陳列所の内部は、全体的に当初の状態をよく残しているが、現在の床面は後世の改造によるものと思われる。今後、陳列所は展示や休憩所として利用する予定だが、活用上必要な改変は、主に床面で行うことを検討する。

○保全部分 維持及び保全することが要求される部分。厳密な保存を必要とせずかつ全体としての価値を損なわない部分、管理・活用及び補強等のために改変が許される部分を含む。

公会堂	控室 1、控室 2、控室 3、通用玄関、渡廊下
-----	-------------------------

### 保護の方針

公会堂においては、利活用のための設備や什器の設置が必要な控室、バリアフリー対策として段差解消機を設置する予定の通用玄関、また新たに設置する予定の便所棟との接続部の改造が今後検討される渡廊下を、保全部分とする。既存部材の保存に最大限考慮しつつ、改造を行う場合は、雰囲気配慮したものとする。保存修理完了後は、その姿の維持を原則とするが、利便性向上のために必要な場合は、設備や内装、什器類を更新する。

### 3 環境保全計画

重要文化財（建造物）と周囲の環境（重要文化財（建造物）以外の建造物を含む）の一体的な保全を図る。

#### —環境保全の基本方針—

- 重要文化財の保存環境の確保や外観意匠の望見のため敷地を整備するとともに、門柱や石垣、記念碑など貴重な工作物を保全して、歴史を体感できる敷地環境の形成に努める。
- 市民や観光客等が文化的な交流を図る場所としてふさわしい空間となるよう、敷地全体の環境や景観の改善を図る。

### 4 防災計画

#### ◆耐震対策

今後の保存修理に合わせて耐震補強を実施する。建物本体の耐震性能の目標は、文化庁「重要文化財（建造物）耐震診断指針」の指針における「安全確保水準」とし、大地震時においても倒壊せず、人命の安全確保が図られるものとする。補強方法については、意匠や部材の保存など、文化財的価値に与える影響を可能な限り小さくする工法を選択するとともに、内部空間の利用を妨げないよう配慮する。

### 5 活用計画

#### ◆公開活用の基本方針

##### ○当初の建物の機能や用途

###### ① 公会堂：「人が集まる場所」

市民が文化的な営みを積み重ね、文化を醸成する場所。

市施行記念行事や学芸大会、洋楽大演奏会など多様な催しが行われ、和装や洋装、様々な身なりで交流を楽しんだ。

###### ② 陳列所：「ものと情報を集め、魅力を発信する場所」

地方産出の商品・工芸品等を陳列し、魅力を発信することにより、殖産振興を図った。



#### —今後の活用の基本方針—

- 地域の文化や産業を支えた建物本来の意義や、歴史的空間を尊重する。
- 市民の多様な活動を支える場として敷地全体の活用を図る。



- ①「文化的交流の場として再興」 ②「歴史文化を伝える場として再生」

## ◆活用における主な機能

### ○集会機能（公会堂）

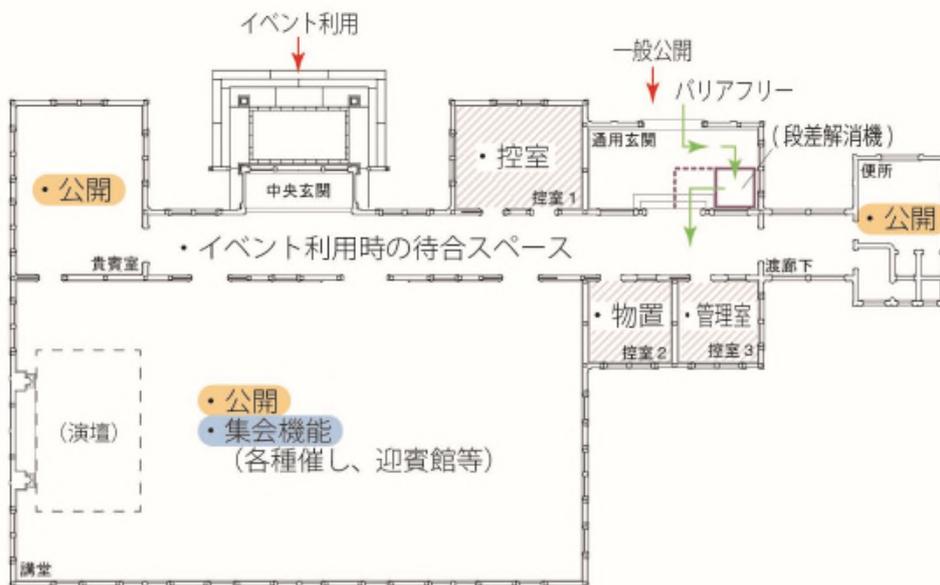
- ・かつての公会堂のように、文化的交流の場として人々が集い賑わいのある空間となるよう集会機能の復活を検討する。講堂において、演奏会や講演会、市の様々な式典、結婚式、地域活動の発表等、市民及び観光客を対象とした催しを実施する。
- ・ケータリングなどを使用し、飲食ができるような利用を目指す。
- ・テーブルや椅子などの什器類については、運用面や意匠性などに配慮し、歴史的な雰囲気 に合った可動式のを想定するが、詳細については、具体的な活用内容と連動して検討する。
- ・重要文化財という特別感のある空間を活かし、市内のホールと差別化する。

### ○展示（陳列所）

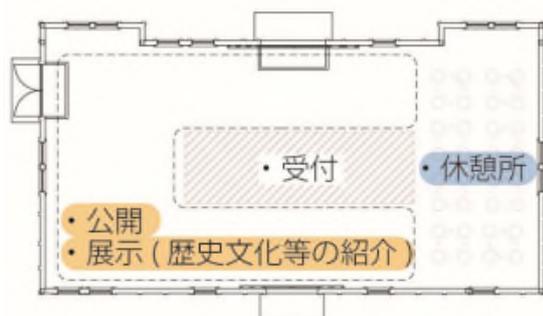
- ・地域のものや情報を集め、その魅力を発信していた本来の役割を踏まえ、岡崎市の歴史や文化、郷土の偉人等を紹介する。「文化財巡りの拠点」として情報を発信し、市内に広く点在する文化財を巡ってもらえるよう工夫をする。
- ・工芸品の実演や、発掘調査の情報発信（速報展）のスペースも検討する。

### ○休憩所（陳列所）

- ・公会堂やせきれいホール利用する市民や、東海道散策に訪れた観光客等が休息できるよう、陳列所の一角に休憩所を設ける。市民や観光客等が交流できるような工夫を検討する。



公会堂 (532.56 m<sup>2</sup>)



物産陳列所 (175.8 m<sup>2</sup>)

- 文化的交流の場
- 歴史文化を伝える場
- 非公開部分